

(九州地方環境事務所鹿児島自然保護官事務所)
「アクティブ・レンジャー」を募集します

1 募集職種

アクティブ・レンジャー（自然保護官補佐・期間業務職員の国家公務員）

2 募集者

環境省九州地方環境事務所

3 勤務地及び募集人員

(1) 鹿児島自然保護官事務所

- ・勤務地 鹿児島県鹿児島市東郡元町4-1 鹿児島第2地方合同庁舎2階
- ・募集人員 1名

4 業務内容及び要件

(1) 業務

自然保護官業務の補佐

(2) 主な業務の事例（別紙「勤務地における業務内容」参照）

- ①国立公園、国指定鳥獣保護区内のパトロール、利用マナーの指導
- ②直轄施設等の簡易な点検・補修等の維持管理
- ③自然とのふれあい事業の企画及び実施
- ④関係機関、関係団体等との調整
- ⑤環境教育、野生生物保護活動の企画、実施、支援
- ⑥入山者数調査、利用動態調査、野生生物調査等の実施
- ⑦エコツーリズムの推進
- ⑧その他

(3) 要件

- ①フィールドワークができる体力を有する方
- ②普通自動車運転免許を有する方
- ③ワード、エクセル、パワーポイント等のパソコン技術を有する方

☆求める人材

- ①自然保護官の意向を踏まえつつ、自ら考えて積極的に補佐出来る方
- ②上司、同僚、住民等と十分にコミュニケーションが取れる方
- ③自ら情報を収集・分析し、自然保護官に提案出来る方
- ④関係者の立場、自らの立場を理解して意見調整が出来る方
- ⑤積極的に地域社会に入り込み、地域活動を共に出来る方
- ⑥地域だけでなく、国民全体のニーズを常に意識して取り組める方
- ⑦社会貢献度が高く、使命感に溢れる職種を希望する方
- ⑧課題を多視点から論理的に考え、臨機応変に即応できる方

なお、以下に該当する方は応募できませんのでご了承下さい。

- ・成年被後見人、被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 雇用条件

(1) 雇用期間

平成30年4月1日から翌年3月31日まで（採用日は応相談）

※前年度勤務実績が優良の場合、1年の任期が連続2回まで更新できる場合があります。

(2) 勤務日数

原則として、月～金曜日までの週5日勤務

※土、日曜及び祝祭日は休日。これらの日に勤務を命じられたときは、振替又は代休措置となります。

(3) 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分（休憩時間12:00～13:00）

(4) 給与

①給与

別に定める給与取扱いによるが、日額計算の月払い（翌月払い）。

※日額は約8,540円（大学卒・見込）

経験年数による加算があるが上限は10,180円（見込）

②期末手当

別に定める給与取扱いによる。

③社会保険

雇用保険、健康保険、厚生年金に加入（一部自己負担）。

④諸手当等（該当する場合）

通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、出張旅費等。

※勤務地赴任に要する費用（旅費等）の支給はありません。

(5) その他

国家公務員法の適用を受ける非常勤の国家公務員としての採用・任用となります。労働契約とは異なります。

6 応募方法

次の書類を下記宛てに郵送又は持参。

封書には「アクティブ・レンジャー応募」と記載して下さい。

(1) 履歴書（市販のもの）に必要事項を記入したもの 1部

ア. 応募状況の記載

他の地方環境事務所の募集にも応募している場合には、その旨を記載すること。

イ. 応募動機の記載

アクティブ・レンジャーに応募した動機等を簡潔に記入。

※資格、経歴、自己PRも適宜行うこと（A4版2枚以内を目処（字数制限はありません））。

なお、4（3）要件の④により応募する場合は、取得している資格内容を必ず記載すること

※連絡先には、住所及び電話番号（携帯電話番号を含む）を明記してください。

(2) 小論文 1部

ア. 様式

横書きで1,200字以内

※パソコンによる作成可。原稿用紙による手書きの場合はA4版400字詰。

イ. テーマ

「アクティブ・レンジャーとして取り組みたいこと」

希望地域における自然環境の特徴や課題と、自らの活動経験等を踏まえてアクティブ・レンジャーとしてどのようなことに取り組み、貢献していきたいかについて記述してください。

(3) 返信用封筒 1通

定型封筒に住所及び宛名を書いて、120円切手を貼付してください。

※不採用者には履歴書及び小論文を返送します。

7 応募期間

(1) 応募期間 平成30年2月26日(月)から3月13日(火)まで

(2) 応募方法 応募書類を持参又は郵送

※郵送の場合、3月13日(火)必着とし、13日以降に配達されたものは無効とします。

8 審査方法

(1) 一次審査

一次審査は履歴書及び小論文により行います。

- ・審査結果は本人宛に郵送します。
- ・一次審査合格者には、二次審査の日程詳細を連絡します。

(2) 二次審査

二次審査は面接により行います。

- ・日程：3月第4週を予定(19日～23日の間)
- ・場所：九州地方環境事務所
熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎B棟4階

※審査結果については、本人宛に郵送します。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられません。ご了承ください。

【応募書類送付先・問合せ先】

環境省 九州地方環境事務所

〒860-0047

熊本市西区春日2丁目10番1号

熊本地方合同庁舎B棟4階

総務課：宮田、江島

電話：096-322-2400

勤務地における業務内容

勤務地における主な業務は次のとおり。

鹿児島自然保護官事務所（募集人員1名）

ア 業務

霧島錦江湾国立公園のうち、錦江湾地域の保護管理にかかる自然保護官の業務を補佐すること。

イ 業務の事例

- ① 直轄施設の整備や管理に関する業務の補助
- ② 霧島錦江湾国立公園に関する自然環境・利用状況等の情報収集・整理
- ③ パークボランティア活動等のコーディネート
- ④ 自然ふれあい事業の企画及び実施
- ⑤ 稲尾岳自然環境保全地域に関する自然環境・利用状況等の把握
- ⑥ 各種資料の作成、関係者との連絡調整、調査同行、事務処理作業等
- ⑦ 国立公園満喫プロジェクトに関する各種取組の補助
- ⑧ SNS等を活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記やフェイスブック／インスタグラムなど）
- ⑨ その他、自然保護官から依頼のあった業務